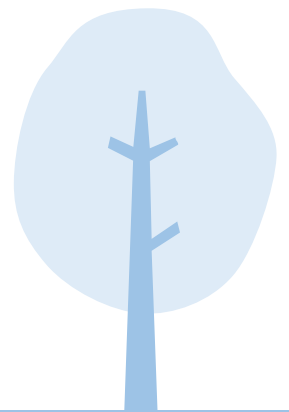


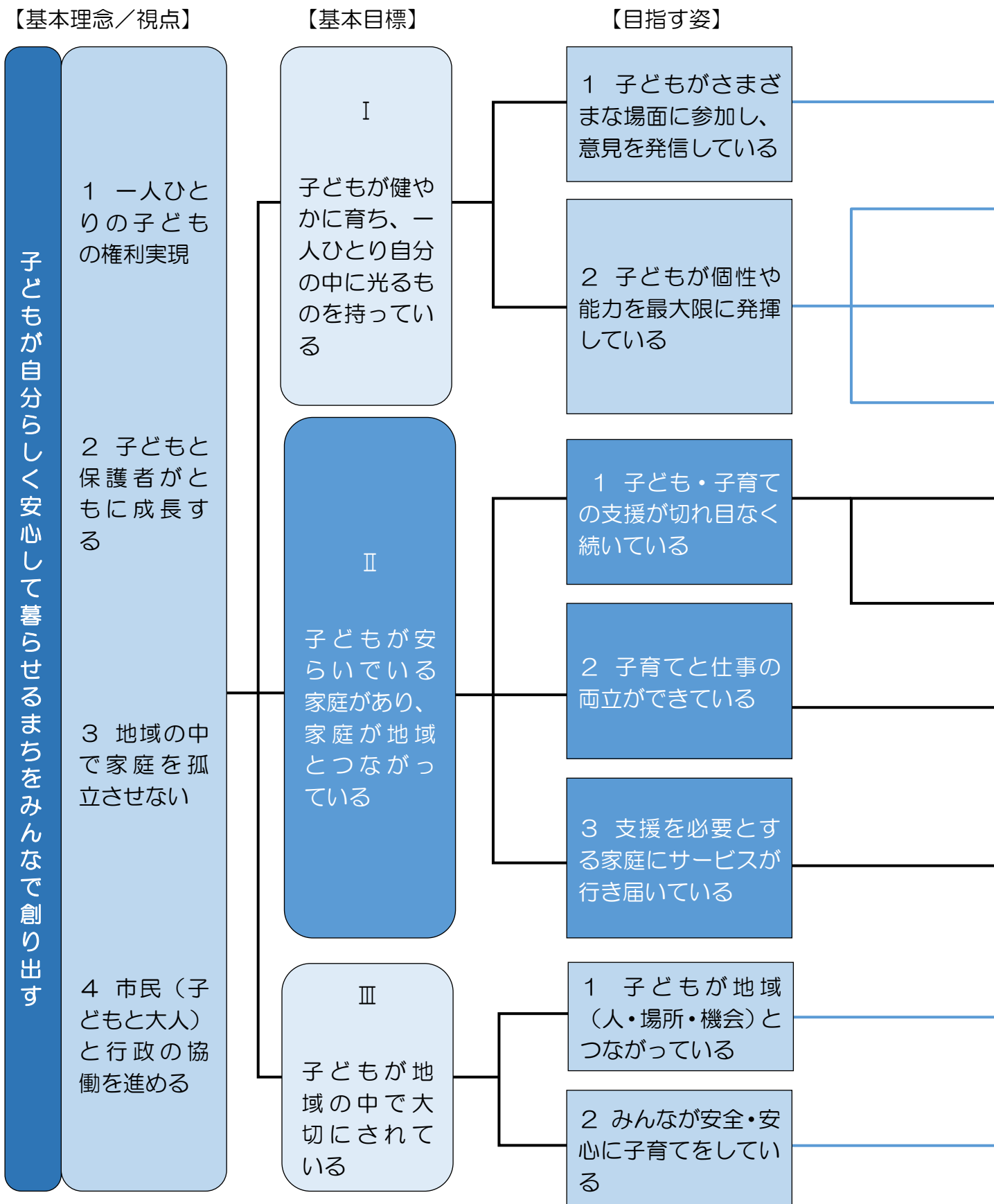
## 第4章

# 行動計画の展開



# 第4章 行動計画の展開

## 1 施策の体系



【基本施策（施策の方向）】

I-1-(1) 豊かな人間性や社会性を育む場の確保 P28

I-2-(1) 子どもの特徴に応じた療育の充実 P31

I-2-(2) 「生きる力」をバランスよく育む教育環境の整備 P34

I-2-(3) 子どもの成長に合わせた継続的な支援 P35

II-1-(1) 子どもや家庭状況に応じた相談支援体制の充実 P37

II-1-(2) 「自分らしい」子育てへの理解と支援 P40

II-2-(1) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実 P41

II-3-(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児のいる家庭の支援体制の充実 P45

III-1-(1) 地域とのつながりを広げるための支援 P48

III-2-(1) 障がい等に関する理解の促進と環境整備 P50

## 2 施策の展開

### [ 施策の展開 ]

**基本目標 I** 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿 1 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

基本施策（1）豊かな人間性や社会性を育む場の確保

### [ 施策の方向性 ]

すべての子どもがさまざまな活動に参加し、豊かな人間性をつくり、意思疎通を図る力を育むことができるよう、外出や社会参加の確保を図ります。

### [ 主な取組 ]

取組	内容				担当課
地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。				子ども発達支援課
指標	実施回数（回）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	8	8	8	8	

取組	内容				担当課
障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで各年間36回程度開催します。				障がい福祉課
指標	開催回数（回）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	24	36	36	36	

取組	内容				担当課
障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。				障がい福祉課
指標	開催回数（回）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	3	1	1	1	

施策コード：I-1-(1) 豊かな人間性や社会性を育む場の確保

取組	内容			担当課
障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。			障がい福祉課
指標	開催回数（回）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	1	-	1	-

〔 その他の取組 〕

- 子どもセンター事業※                      【児童青少年課】
  - 冒険遊び場事業※                            【児童青少年課】
  - マイ保育園事業※                            【子育て推進課】
- \* 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に掲載

障害児通所支援は、療育や訓練等が必要な子どもに、日常生活の基本的動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行うサービスです。「通所受給者証」を取得してからご利用いただけます。

障害児通所支援	児童発達支援	未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行います。
	医療型児童発達支援	未就学で肢体不自由の障がい児に、発達支援及び治療を行います。
	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。
	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や長期休暇中などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。
	保育所等訪問支援	保育所等に通園する障がい児に、障がい児以外の児童との集団生活に適応するための、専門的な支援を行います。

■障害児通所支援の利用状況等と量の見込み（1か月あたり）

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (現在)	2021年度	2022年度	2023年度
児童発達支援	利用人数	166人	229人	233人	240人	240人	259人	259人
	利用日数	1,845日	2,362日	2,351日	2,380日	2,400日	2,592日	2,592日
医療型児童発達支援	利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	利用日数	11日	13日	12日	12日	12日	12日	12日
居宅訪問型児童発達支援	利用人数	0人	0人	2人	2人	2人	2人	2人
	利用日数	0日	0日	6日	6日	6日	6日	6日
放課後等デイサービス	利用人数	621人	684人	739人	712人	733人	755人	778人
	利用日数	7,873日	8,455日	8,630日	8,580日	8,837日	9,103日	9,376日
保育所等訪問支援	利用人数	8人	9人	27人	30人	35人	40人	45人
	利用日数	12日	10日	46日	50日	60日	70日	80日
障害児相談支援	利用人数 (年間)	162人	280人	357人	400人	420人	440人	470人

目指す姿2 子どもが個性や能力を最大限に発揮している

基本施策(1) 子どもの特徴に応じた療育の充実

[ 施策の方向性 ]

一人ひとりの子どもの発達に応じた質の高い療育を提供し、地域での生活を基本として大人になる力をつけることができるよう、体制の充実を図ります。

[ 主な取組 ]

取組	内容			担当課
子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターで、未就学児を対象に日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施します。			子ども発達支援課
指標	子ども発達センターの認可通園部門の定員数(人)			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	40	40	40	40

取組	内容			担当課
保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。			子ども発達支援課
指標	利用回数(回)			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	120	120	125	130

取組	内容			担当課
併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等に通園している児童を対象に、週1日子ども発達センターで専門的な支援を行います。			子ども発達支援課
指標	利用児童数(人)			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	26	30	30	30

取組	内容			担当課
居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺い、発達支援を行います。			子ども発達支援課
指標	支援の実施			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	実施	実施	実施・検証

施策コード：I-2-(1) 子どもの特徴に応じた療育の充実

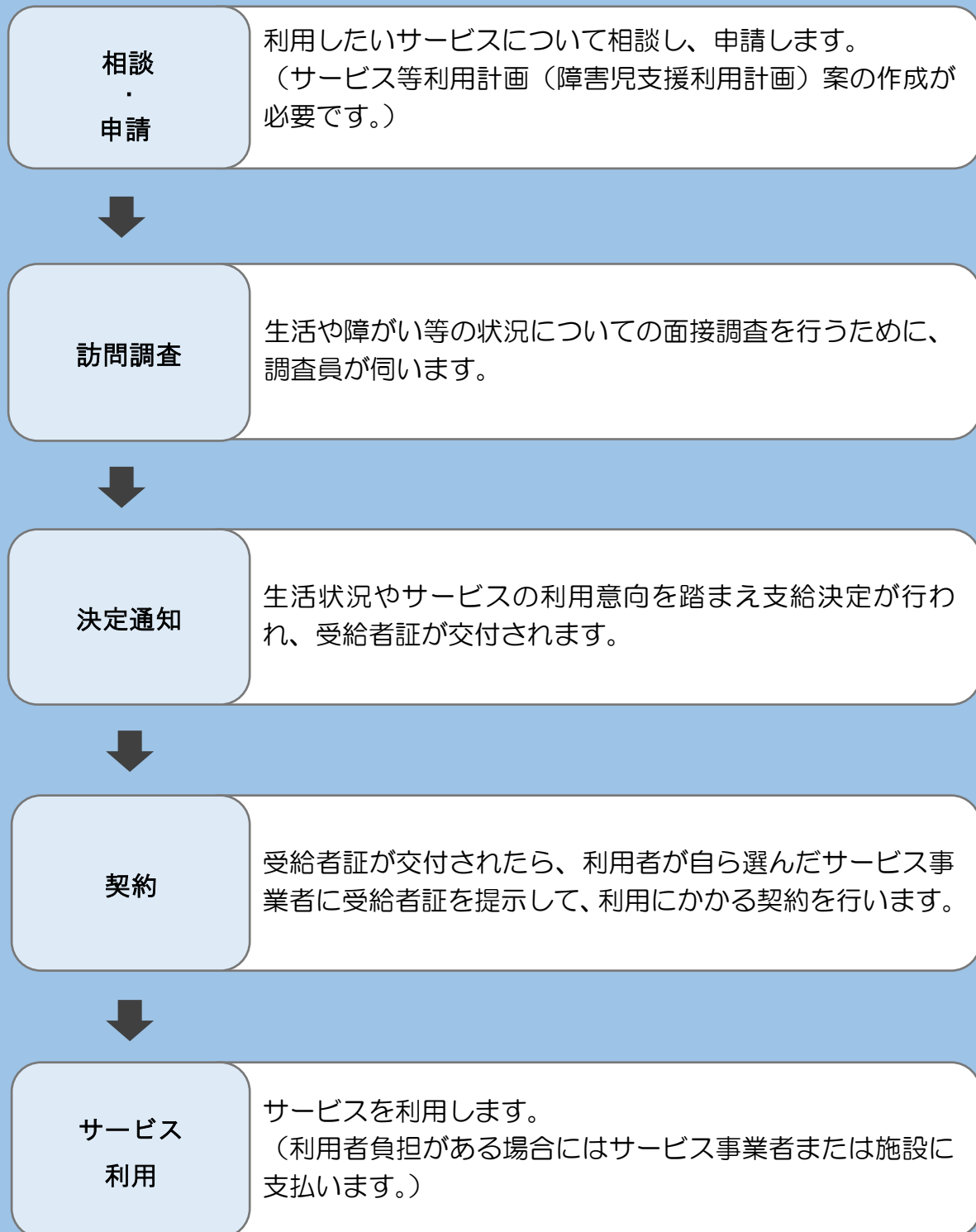
取組	内容			担当課
子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの認可通園部門に民間活力を導入します。			子ども発達支援課
指標	導入			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	導入準備	導入準備	導入	-

取組	内容			担当課
（仮称）西部地域子ども発達センターの検討	子ども発達センターと市域を分担して、療育と相談を受けられる施設の設置について検討します。			子ども発達支援課
指標	設置			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	検討	検討	検討	検討

取組	内容			担当課
グループ指導事業	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が少人数で活動しながら、集団活動に参加する姿勢を身に付けられるよう支援を行います。			子ども発達支援課
指標	利用者児童数（人）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	300	300	300	300



障害児通所支援・障害福祉サービスは、障がい等のある児童が必要とするサービスを利用するための制度です。利用者がサービスを選択し、サービス提供事業者と契約を結んでサービスを受けることができます。



基本施策（2）「生きる力」をバランスよく育む教育環境の整備

〔 施策の方向性 〕

発達に支援が必要な子どもが、身近な地域とのつながりを保ちながら、適切な教育を受けられる体制の充実を図ります。

〔 主な取組 〕

取組	内容				担当課
通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。				教育センター
指標	配置小学校数・中学校数（校）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	42・20（全校）	42・20（全校）	42・20（全校）	42・20（全校）	

取組	内容				担当課
サポートルーム（通級指導学級巡回指導）の実施	小・中学校全校においてサポートルーム（情緒障がい等通級指導学級の巡回指導）を実施します。				教育センター
指標	サポートルームの全校実施				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	実施	実施	実施	実施	

取組	内容				担当課
副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。				教育センター
指標	副籍交流の実施				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	実施	実施	実施	実施	

取組	内容				担当課
特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。				教育センター
指標	特別支援学級新規設置校数（校）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	0	1	1	検討	

基本施策（3）子どもの成長に合わせた継続的な支援

〔 施策の方向性 〕

就園・就学によって支援が途切れることがないよう情報を確実に引継ぐなど、各機関が緊密に連携して、成人への移行期も含めた切れ目のない一貫した支援体制を整えます。

〔 主な取組 〕

取組	内容			担当課
特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。			教育センター
指標	指導・助言の実施			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	実施	実施	実施

取組	内容			担当課
町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。			教育センター
指標	開催回数（回）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	1	2	2	2

取組	内容			担当課
進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。			教育センター
指標	引継の実施			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	試行	実施	実施	実施

施策コード：I-2-(3) 子どもの成長に合わせた継続的な支援

取組	内容			担当課
就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。			教育センター
指標	就学相談、進学相談の実施			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	実施	実施	実施

取組	内容			担当課
療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。			子ども発達支援課
指標	療育記録ノートの配布			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	作成	配布	配布	配布

**基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている**

**目指す姿1 子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている**

**基本施策(1) 子どもや家庭状況に応じた相談支援体制の充実**

**[ 施策の方向性 ]**

身近で相談しやすい環境を整え、障がい等を早期に発見するとともに、子どもや家庭の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、相談支援体制を充実させます。

**[ 主な取組 ]**

取組	内容				担当課
乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。				保健予防課
指標	受診率 (%)				
目標	現状 (2019 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
	96.6%	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	

取組	内容				担当課
子育てひろば巡回相談事業	地域で子育てをしている保護者が身近な場所で子どもの発達に関する相談ができ、子どもの特徴に合った子育ての知識を持つことで自信をもって子育てできるように、子ども発達センターの職員が「子育てひろば」を巡回します。				子ども発達支援課
指標	巡回数 (回)				
目標	現状 (2019 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
	15	20	20	20	

取組	内容				担当課
地域子育て相談センター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。				子育て推進課
指標	相談件数 (件)				
目標	現状 (2019 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
	15,616	17,000	17,500	18,000	

施策コード：Ⅱ-1-(1) 子どもや家庭状況に応じた相談支援体制の充実

取組	内容			担当課
障害児相談支援事業	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもと保護者が、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。			子ども発達支援課
指標	障害児相談支援を利用した計画作成数（件）・作成率（%）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	357件・30%	420件・35%	440件・37%	470件・40%

取組	内容			担当課
障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスについて相談事業者への専門的な助言・人材育成等について連携を強化します。			子ども発達支援課
指標	開催回数（回）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	0	2	2	2

障害児相談支援は、サービスを効果的に利用するためにマネジメントを行うサービスで、「サービスの利用に向けた支援」と「サービスを使用してからの支援」があります。このサービスを利用するには、町田市に利用申請した上で、障害児相談支援を行う事業所と契約します。

地域のさまざまなサービスに精通し、障がい児等の相談に関する専門的な訓練を経た「相談支援専門員」が支援します。子どもが第一子で幼いときなど、保護者が子育てや行政サービスの利用に慣れていない場合などには、このサービスを利用することで、子どもや家庭に合ったサービスを選択しやすくなります。

サービスの利用に向けた支援

子ども本人やその家庭の状況に合ったサービスを紹介するなどして、「通所受給者証」の交付手続きに必要なサービス等利用計画（障害児支援利用計画）案を作成します。利用が決定した際は、サービス事業所等との連絡調整、決定内容に基づくサービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成を行います。

サービスを利用してからの支援

サービス利用開始後、そのサービスの内容が適切かどうか一定期間ごとに利用状況の検証を行い、サービス等利用計画（障害児支援利用計画）の見直し（モニタリング）をします。その結果に基づく計画の変更など、サービスを効果的に利用するための助言等を行います。

基本施策（2）「自分らしい」子育てへの理解と支援

〔 施策の方向性 〕

子どもと向き合いながら子育てができるよう、保護者が子どもの特徴について理解を深めるための勉強会や研修会の充実を図ります。

〔 主な取組 〕

取組	内容			担当課
親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、親子で共に参加する療育プログラムを行います。			子ども発達支援課
指標	参加親子数（組）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	157	200	200	200

取組	内容			担当課
ペアレントトレーニング事業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。			子ども発達支援課
指標	利用家族数（家族）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	16	16	16	16

取組	内容			担当課
ペアレントメンターの養成	同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐペアレントメンターとなる人材を養成します。			子ども発達支援課
指標	ペアレントメンター登録数（人）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	0	2	2	2



目指す姿2 子育てと仕事の両立ができている

基本施策（1）不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実

〔 施策の方向性 〕

発達に支援が必要な子どもに対して、教育・保育サービスを提供する機関が適切なサービスを提供できるよう、専門機関との連携を図り、療育や教育・保育サービスの充実を図ります。

〔 主な取組 〕

取組	内容				担当課
保育園等での医療的ケア児の受入れ	医療的ケア児の保育園等での受入れについて「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。				保育・幼稚園課
指標	公立保育園数（か所）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	3	5	5	5	

取組	内容				担当課
保育園等での障がい児の受入れ	障がいのある児童の受入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と相談して行います。				保育・幼稚園課
指標	障がい児の受入れ				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	実施	実施	実施	実施	

取組	内容				担当課
学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。				児童青少年課
指標	障がいのある児童の入会				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	実施	実施	実施	実施	

施策コード：Ⅱ-2-(1) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実

取組	内容			担当課
出張相談事業	発達に支援が必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。			子ども発達支援課
指標	出張回数（回）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	59	60	60	60

【再掲】

取組	内容			担当課
保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。			子ども発達支援課
指標	利用回数（回）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	120	120	125	130

取組	内容			担当課
療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。			子ども発達支援課
指標	実施回数（回）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	2	3	3	3

取組	内容			担当課
療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。			子ども発達支援課
指標	研修受講者の満足度（%）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	-	75	80	85

施策コード：Ⅱ-2-(1) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実

取組	内容				担当課
特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。				教育センター
指標	開催回数（回）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	5	4	4	4	

取組	内容				担当課
療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。				子ども発達支援課
指標	開催回数（回）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	0	2	2	2	

取組	内容				担当課
子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。				子ども家庭支援センター
指標	情報を共有した児童の数（人）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	946	770	780	790	

取組	内容				担当課
子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。				子ども家庭支援センター
指標	新規相談件数（件）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	4,044	3,900	4,100	4,300	

0歳から18歳未満の子どもの発達に関する相談窓口について、保健所や教育センターなどと連携して、子ども発達センターが相談機関の核となって切れ目のない相談体制を整えました。

相談機関	事業内容
子ども発達センター	0歳から18歳未満の子どもの発達に関するすべての相談を受け、連携する各施設をご案内します。また、子どもの障がい福祉サービス等の申請受付を行います。【子ども発達支援課】
保健所	妊娠や出産・育児、予防接種、子どもの発育・発達に関する相談を行っています。【保健予防課】
地域子育て相談センター	子育ての悩みや困りごとの相談受付、マイ保育園の案内、子育てひろばを実施しています。子育てひろばでは、保護者同士の交流もできます。【地域子育て相談センター】
子ども家庭支援センター	0歳から18歳未満の子どもとその家庭からの相談を受けます。来所相談（予約可）はもちろん、自宅を訪問して相談を受けることもできます。【子ども家庭支援センター】
障がい者支援センター	身近な地域で障がいに関する相談や福祉サービスの手続きができます（市内5か所）。【障がい福祉課】
教育センター	就学相談や不登校、いじめ、発達の問題などの相談を受けます。【教育センター】

子育てに疑問や悩みを抱えていて、どこに相談すればよいかわからない時は、子ども発達センターにご相談ください。さまざまな相談機関と連携して、適切なサポートをコーディネートし、切れ目のない支援を行います。

目指す姿3 支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

基本施策(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児のいる家庭の支援体制の充実

〔 施策の方向性 〕

発達に支援が必要な子どもやその家庭が、地域とつながり、安心して社会参加できるよう、関係機関と協力して支援の充実を図ります。

〔 主な取組 〕

取組	内容			担当課
医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達支援課に配置します。			子ども発達支援課
指標	配置数(人)			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	1	2	2	2

取組	内容			担当課
医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。			子ども発達支援課
指標	協議会の開催			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	開催	開催	開催	開催

【再掲】

取組	内容			担当課
居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。			子ども発達支援課
指標	支援の実施			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	実施	実施	実施・検証

取組	内容			担当課
重度障害児者医療連携支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。			障がい福祉課
指標	事業所数(か所)			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	1	1	1	1

【再掲】

取組	内容			担当課
保育園等での医療的ケア児の受入れ	医療的ケア児の保育園等での受入れについて「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。			保育・幼稚園課
指標	公立保育園数（か所）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	3	5	5	5

取組	内容			担当課
医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達支援課に配置した医療的ケア児支援コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。			子ども発達支援課
指標	支援の実施			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	—	構築	実施	実施

障害福祉サービスのうち、居宅介護（ホームヘルプ）、同行援護、行動援護、重度心身障害者包括支援や短期入所は、重い障がい等があるために外出することや行動することが困難な子ども等も利用することができます。利用する際は、「障害福祉サービス受給者証」が必要です。

取組	内容
居宅介護（ホームヘルプ）	居宅で身体介護（入浴、排せつ、食事の介護）や家事援助等、通院の付き添い、生活等に関する相談・助言その他の支援を行います。
同行援護	外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護などを行います。
行動援護	行動するときに生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排泄及び食事等の介護等を行います。
重度障害者等包括支援	居宅介護、同行援護、短期入所、行動援護などを包括的に提供します。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、入浴、排せつ及び食事その他の必要な保護を行う施設等に短期間入所することができます。

**基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている**

目指す姿 1 子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

基本施策（1）地域とのつながりを広げるための支援

**[ 施策の方向性 ]**

子どもとその保護者が地域の中でさまざまな人と交流し、楽しみながら、つながりあうことができるよう支援します。

**[ 主な取組 ]**

**【再掲】**

取組	内容			担当課
ペアレントトレーニング事業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。			子ども発達支援課
指標	利用家族数（家族）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	16	16	16	16

**【再掲】**

取組	内容			担当課
地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。			子ども発達支援課
指標	実施回数（回）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	8	8	8	8

取組	内容			担当課
障がい者スポーツ体験教室	市内の小学校で障がい者スポーツの体験教室キャラバンを行います。			スポーツ振興課 オリパラ推進課
指標	年間参加者数（人）			
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度
	1,000	1,000	1,000	1,000



取組	内容				担当課
交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。				教育センター
指標	交流の実施				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	実施	実施	実施	実施	

取組	内容				担当課
特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。				教育センター
指標	研修実施回数（回）				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	1	1	1	1	

【再掲】

取組	内容				担当課
特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。				教育センター
指標	指導・助言の実施				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	実施	実施	実施	実施	

【再掲】

取組	内容				担当課
副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。				教育センター
指標	副籍交流の実施				
目標	現状（2019年度）	2021年度	2022年度	2023年度	
	実施	実施	実施	実施	

[ その他の取組 ]

- ・ 子どもクラブ整備事業※ 【児童青少年課】

\* 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に掲載

目指す姿2 みんなが安全・安心に子育てをしている

基本施策(1) 障がい等に関する理解の促進と環境整備

[ 施策の方向性 ]

障がい等についての理解を促進する取組みを行い、地域全体で子どもやその家庭を支え、環境を整備することで安心して子育てできるまちを推進します。

[ 主な取組 ]

取組	内容			担当課
理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。			子ども発達支援課
指標	開催回数(回)			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	2	2	2	2

取組	内容			担当課
福祉のまちづくり バリアフリー基本構想 の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。各地区において設定された特定事業の進捗管理を行うとともに、必要に応じて地区の現況に合わせた基本構想の見直しを行っていきます。			福祉総務課 交通事業推進課
指標	バリアフリー基本構想の順次改定			
目標	現状(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
	鶴川駅周辺地区 バリアフリー 基本構想改定	進捗管理	進捗管理	進捗管理

子ども・子育てに関する情報に特化した「まちだ子育てサイト」は、2017年4月から情報発信をしています。

子ども発達センターのページでは、各種サービスの紹介や連絡先等、子どもの発達について困ったことや悩み事に対応できるような情報を発信しています。

今後も、より見やすい・わかりやすい情報発信に力を入れていきます。



～ 子ども発達センター掲載ページの一部紹介 ～

子どもの発達に関する相談について

**子どもの発達に関する相談について**

更新日：2018年04月01日

子どもの発達について心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。保護者の方のお話を伺い、子どもの様子を見ながら、必要な支援の手立てを一緒に考えていきます。

**相談できること**

- 歩き始めが遅い
- 言葉の発達が遅い
- 友だちとうまく遊べない
- 新しい環境になじめないなど

**相談の流れ**

- 電話で相談の日時を予約してください。
- 相談の中で、保護者の方から子どもの様子や発達の経過を伺い、子ども発達センターで提供できるサービスの説明をさせていただきます。
- 相談終了後、子どもの年齢や様子によって、日を改めて発達検査や療育体験などを提案させていただきます。
- 個別や集団など、様々な場面で子どもの様子を確認し、支援の手立てを相談させていただきます。

療育について

**療育について**

更新日：2020年06月01日

未就学の子どもを対象として、子どもの発達を促すために、年齢や発達段階に応じたグループ指導を行います。

**療育利用までの流れ**

- 電話で相談の日時を予約してください。
- 相談終了後、発達検査や療育体験などを通して、様々な観点から子どもの様子を確認し、支援の手立てを相談させていただきます。
- 支援の手立てとして、小集団のグループ活動が必要と考えられた場合に、療育の利用を提案させていただきます。

**親子通園について**

1歳児から2歳児までの子どもを対象としたグループ活動です。いろいろな遊びの中で発達を促し、生活を充実させることをねらいに、少人数で親子活動を行います。

**グループ指導について**

年少児、年中児、年長児を対象に、子どもの発達に合わせた課題を小集団で経験します。

障害児相談支援について

**障害児相談支援について**

更新日：2018年04月01日

障がいや発達に課題のある子ども、その家族が、より良い地域生活を送るためにどうしたら良いかを一緒に考え、必要な福祉サービスや地域の社会資源を利用できるようにご相談をお受けします。

**相談の流れ**

- 電話等で申し込みをいただき、相談の予約を行います。
- 相談支援専門員との相談で、「どうしたい」という子どもや家族の願い、利用したいサービスなどについてお話を伺います。あわせて、子どものアセスメントをさせていただきます。発達検査等の個別の評価が必要な場合は、日を改めて来所していただくこともあります。
- 子どもや家族のニーズ、アセスメントの情報を踏まえて、サービス等利用計画や障害児支援利用計画を作成します。また、福祉サービスなどを利用するために必要な受給者証の申請のお手伝いをします。
- 福祉サービスを提供する事業者の方と、よりよい支援を提供するために連絡、調整を行います。
- 定期的にサービスの利用状況、内容についてチェックをし、変更や修正を行います。

